法制課長法務課長

## 一般社団法人 日本経営協会

関西本部長 白 石 大 輔

【NOMA行政管理オンライン講座開催のご案内】

### オンライン専用講座

# 新任担当者のための法令・例規の実務講座

拝啓時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

本会事業活動には平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

地方分権も浸透し、地域一括法も平成23年以降毎年改正されて、条例の制定範囲が年々拡大してきています。こうしたなか、「ごみ屋敷等の処理条例」、「自然環境保全の必要性」等の独自政策の実施のための条例化が必要となっています。これらの事案の発生に伴い、条例・規則の重要性と積極的な条例づくりの必要性が指摘されています。

そこで、当面するこれらの問題を取り上げ、実務の面から法令・例規の基本をわかりやすく解説いたします。 時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

**日 時: 令和5年9月20日(水)** 13:00~17:00

9月21日(木) 9:30~16:00

開催方式 : オンライン専用(配信ツール:Zoom ウェビナー形式)

 講
 師 :
 自治体法務研究所代表 (元)東京都総務局法務部 副参事
 江 原
 勲 氏

**参 加 料:** (負 担 金) 参加料 消費税 合 計 本会会員(1名) 31,000円 3,100円 34,100円 一 般(1名) 34,000円 3,400円 37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

キャンセル: 講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。

なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込み: ① 本会ホームページの各セミナー詳細画面から開催の8営業日前までにお申込みください。(※裏面参照) の流れ 折り返し、請求書・参加券・受講要領をお送りいたします。

② 開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛てにテキストを郵送いたします。

- ③ 開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録用URL」を送信いたします。
- ④ 受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

留意事項:・上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。

- ・録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
- ・当日視聴URLに入場されなかった場合、及びネット回線・システムトラブル等による視聴遅滞・中断の場合も、 返金できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・参加者が少数の場合、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み : 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当:原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月~金曜日の9:15~17:15にお願いいたします)

#### 1. 法令事務

- (1) 法令・例規事務とは
- (2) 立法技術

#### 2. 地方分権と例規

- (1) 統治団体としての自治体の確立
- (2) 平成11年の地方分権一括法
- (3) 条例制定範囲の拡大
- (4) 地域一括法

#### 3. わが国の法令・例規の体系

- (1) 国の立法権と自治体の立法権
- (2) 法令・例規の体系
- (3) 法令の種類
- (4) 条例·規則
- (5) 法秩序の構成原理

#### 4. 自治体の立法権の範囲

- (1) 憲法と地方公共団体の立法権
- (2) 条例の規定と憲法
- (3) 条例の規定と法令
- (4) 条例・規則の効力

#### 5. 条例・規則の立案過程

- (1) 対象事項の発生
- (2) 立法事実
- (3) 政策形成

#### 6. 条例名・規則名の付け方

- (1) 題名のつけ方とルール
- (2) 前文(制定文)
- (3) 目次 編、章、節
- (4) 本則·附則

#### 7. 条例・規則の内容

- (1) 総則的事項
- (2) 基本的事項
- (3) 雜則·補足的事項
- (4) 実効性の担保等
- (5) 罰則

#### 8. 条・項・号とは何か

- (1) 条・項・号の区分
- (2) 条・項・号の書き方
- (3) 別表・様式

#### 9. 附則

- (1) 条例の施行期日に関する規定
- (2) 既存条例の改廃に関する規定
- (3) 経過的措置に関する規定

#### 10. 条例等における表現

- (1) 用字・用語
- (2) 内容を正確に表現すること
- (3) 簡潔性
- (4) 平易性

#### 11. 条例の制定・改正等の手続き

- (1) 新規制定条例の一部改正
- (2)条例の全部改正
- (3)条例案の議決 専決
- (4) 公布及び施行

#### 12. 条例案の審査

- (1)審査に当たっての留意事項
- (2) 審査の順序
- (3) 審査の内容

#### 

自治体法務研究所代表 江原 勲氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。 東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査 を担当。

また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の 講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集 等の執筆も手がける。

^^^^^

現在、自治体法務研究所代表。

#### (4.0)

## ▶ 申込要領 ◀

## 本会ホームページからお申込みください。

#### WEBお申込みの流れ

- 一般社団法人日本経営協会 ホームページ https://www.noma.or.jp
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

## お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきます のでご了承ください。
- ・開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。
- ※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書を ダウンロードの上、FAXにてお送りください。